

お知らせ

平成28年度に児童クラブを利用する児童を募集します

児童クラブは、昼間就労等により保護者が家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成と子育てを支援するものです。平成28年度に児童クラブの利用を希望される方は、窓口へ申請書を提出してください。

児童クラブ設置地区

両津、両津吉井、相川、高千、佐和田、金井、新穂、真野、小木、羽茂、赤泊

申込期限 2月1日(月)

申請書の配布・受付窓口

○市役所社会福祉課子育て支援室子育て支援係、各支所市民課、各行政サービスセンター(配布・受付)
○各児童クラブ(配布のみ)

留意事項

○児童の健全な発達や、生活面の自立を促すことを考慮し、下学年の利用を優先する場合があります。
○審査の結果や定員の状況により、ご利用できない場合があります。
詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ

市役所社会福祉課子育て支援室
子育て支援係

☎63-5113

不用品を売却します

小木行政サービスセンター、旧相川消防署で不用になった物品を売却します。

長期間使用した物品ですので、現物をよく確認してから、見積書を提出してください。

保管場所・売却物品

○小木行政サービスセンター

連絡先 ☎86-3111

物品 作業用デスク、他66件

○旧相川消防署

連絡先 ☎74-0119

物品 事務用デスク、他23件

参加資格

20歳以上の市民および法人で、次に該当する方を除きます。

①破産者で復権を得ない方

②市税を滞納している方

③佐渡市職員

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員

見積書の受付期間

1月12日(火)～1月28日(木)

午前8時30分～午後5時

(ただし、土・日曜日を除く)

郵送の場合も1月28日(木)必着とします。

見積書の受付期間中は、保管場所

で物品を確認することができます。

希望する方は、事前に各保管場所の連絡先に連絡してください。(ただし、土・日曜日を除く)

開札日時・場所

1月29日(金)

於 佐渡市財務課庁舎整備室内

(非公開)

物品の引渡し方法・日時

見積額に消費税相当額を加算した売買代金を納入後、現状での引渡しとし、2月15日(月)午後5時までの間に搬出してください。

詳細については、実施要領をご覧ください。

実施要領配布・見積書受付窓口

○市役所財務課庁舎整備室管財係(本庁舎3階)(配布・受付)

〒952-1292

佐渡市千種232番地

○各支所および各行政サービスセンター(実施要領の配布のみ)

実施要領は、佐渡市ホームページ

でもご覧いただけます。

お問い合わせ

市役所財務課庁舎整備室管財係

☎63-3114

中古車高価買取り実施中!!

トラック・バン・ワゴン車・クレーン車など

トラクター・耕運機(ディーゼル)・

船外機・船内機・重機も買取りいたします

名義変更・抹消手続き無料!

(株)アクティーインターナショナル 佐渡営業所(佐渡市宮川)

お気軽にお電話ください! ☎0259-66-2695 担当 菊池・安達

有料
広告